

建て主の方、施工業者の方へ

欠陥住宅予防検査実施に伴う確認とお願い

家づくり援護会の欠陥住宅予防検査の実施に伴い下記事項をご確認いただき、スムーズな検査実施に向け、ご協力のほどよろしくお願い致します。検査にあたり当会検査員が建設中の現場に立入ることを予めご了承ください。

① 検査実施にあたり施工業者より下記図面をご用意いただくようお願い致します。

・在来工法(軸組工法)の場合

付近見取り図(案内図)・配置図・平面図・立面図・矩計(かなばかり)図・基礎伏図(断面詳細含む)・土台伏図・床伏図・小屋伏図・屋根伏図・金物位置図・仕様書などです。土台伏図・床伏図・小屋伏図・屋根伏図は「プレカット図」でも代用できます。

・ツーバイフォー工法(枠組壁工法)の場合

付近見取り図(案内図)・配置図・平面図・立面図・矩計(かなばかり)図・基礎伏図(断面詳細含む)・土台伏図・床伏図・小屋伏図・屋根伏図・縦枠(スタッド)図・金物位置図(縦枠図記載の場合は不要)・耐力壁線図・仕様書などです。

- ・施工業者によって名称が異なりますのでご確認ください。
- ・その他工法の場合は当会検査員にご相談ください。

② 上記図面は第1回検査日の7日前までに写しを当会検査員へご郵送いただくか、メールによりPDFデータをご送信ください(ご郵送先やメールアドレス情報は当会検査員よりご連絡致します)。

③ 検査当日は建て主および施工業者の立ち会いが必要になります。建て主がどうしても立ち会いが出来ない場合に備え、別途委任状をご提出ください。業務委託申込書と合わせてご提出ください。

④ 検査日は現場工程優先で設定出来るよう調整しておりますが、急なご依頼ですと対応が困難となります。出来るだけ早めの日程決定をお願い致します。

⑤ 検査は下記のタイミングで行います。施工業者社内検査及びその是正完了後で、進み過ぎない日程でお願い致します。進み過ぎてのご連絡の場合、適切な検査になりませんのでご注意ください。

・在来工法(軸組工法)の場合

第1回目:基礎配筋検査

- ・基礎の鉄筋の組み方、かぶり厚さを確認

第2回目:基礎型枠及びアンカーボルト検査(コンクリート打込み前)

- ・立上り部分のかぶり厚さやアンカーボルト設置位置を確認

第3回目:上棟検査

- ・上棟後、柱頭柱脚金物や床梁受け金物などの構造金物設置状況、床構造用合板及び外部構造用合板の張り状況の確認

第4回目:雨仕舞検査

- ・バルコニー防水や雨仕舞い箇所(外壁下地透湿防水シート張り、外壁貫通管周り防水処理など)、通気胴縁取付の施工状況の確認
- ・断熱材確認が必要な場合は別途オプション検査(有料)での対応が出来ます。費用は担当検査員にお問い合わせください。

=以下は引き渡し後の検査=

第5回目:稼動検査(入居後3~6ヶ月後)

・床下など確認

・ツーバイフォー工法(枠組壁工法)の場合

第1回目:基礎配筋検査

・基礎の鉄筋の組み方、かぶり厚さを確認

第2回目:基礎型枠及びアンカーボルト検査(コンクリート打込み前)

・立上り部分のかぶり厚さやアンカーボルト設置位置を確認

第3回目:1階土台大引根太検査(床下断熱材設置、及び床構造用合板張り前)

・土台や大引根太、受け金物、床束の設置状況の確認

第4回目:上棟検査

・上棟後、柱頭柱脚金物や床梁受け金物などの構造金物設置状況、床構造用合板及び外部構造用合板の張り状況の確認

第5回目:雨仕舞検査

・バルコニー防水や雨仕舞い箇所(外壁下地透湿防水シート張り、外壁貫通管周り防水処理など)、通気胴縁取付の施工状況の確認

・断熱材確認が必要な場合は別途オプション検査(有料)での対応が出来ます。費用は担当検査員にお問い合わせください。

第6回目:内部耐力壁検査

・建物内部壁の石膏ボード張りの施工状況の確認

=以下は引き渡し後の検査=

第7回目:稼動検査(入居後3~6ヶ月後)

・床下など確認

・上記以外に、深基礎、断熱材、気密シート張りなどの工程がある場合は別途オプション検査(有料)での対応が出来ます。費用は担当検査員にお問い合わせください。

・施工業者の工事の進め方によっては、2回に分けて確認せざるを得ない検査が発生する場合があります。追加費用が掛かります。

・検査箇所に掛けた雨養生ブルーシートなどは検査当日外した状態にしてください。

・足場設置が無い箇所の高所確認は、安全管理上出来ません。

・点検口付近に障害物がある場合は侵入確認が出来ない場合があります。

⑥ 検査による指摘事項は当日建て主及び施工業者にご報告致します。

⑦ 施工業者の方へのお願い

指摘事項に関しては、当日その場で是正していただくか、後日是正箇所を写真にて建て主にご提出してください。その場で是正でもお時間が掛かる場合は後日写真ご提出でお願い致します。

⑧ 重大な指摘事項があった場合は再検査になります。また建て主のご要望がある時は是正箇所について再検査を実施することも出来ます。別途オプション検査費用が掛かりますのでご了承ください。(5,000円税別/時間+経費・交通費 [遠距離加算])。

ご質問がある方はこちらにご連絡ください。

NPO 法人**家づくり援護会**

事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-3-1-602

TEL : 03-3405-1358 EMail : info@iengo.ne.jp

<https://www.iengo.ne.jp>

iengo



2024/2/1